

地域安全ニュース

平成 29 年 2 月 20 日発行
平成 28 年度第 11 号
安平町防犯協会・苦小牧地方防犯協会

2 月 1 日から 3 月 18 日は

サイバーセキュリティ月間です

近年不審なメールによる情報漏えい被害や個人情報の流出など、生活に影響を及ぼすサイバーセキュリティに関する問題が多数報じられています。

誰もが安心して IT の恩恵を受けるためには、国民一人ひとりがセキュリティについての関心を高め、これらの問題に対応していく必要があるため、政府では、サイバーセキュリティに関する普及啓発強化のため、2 月 1 日から 3 月 18 日までを「サイバーセキュリティ月間」と定めています。

そこで今回は、多くの方が利用するスマートフォンについて、利用にあたり事前に講じたほうが良い 3 つの対策をご紹介します。

■ 3 つのセキュリティ対策

スマートフォンは、携帯電話より高機能で操作性が高く、さまざまなアプリケーションを利用したり、アドレス帳や写真等の情報を大量に保存できるなど、小型で高い利便性を備えています。

予期せぬトラブルに巻き込まれないためにも、利用者自身で情報セキュリティ対策を講じる必要があります。

まずは、次の 3 つの情報セキュリティ対策を講じましょう。



- ① OS^{※1} やアプリケーション^{※2} は、常に最新の状態で利用する。
- ② ウィルス対策ソフトウェアを利用する
- ③ 信頼のおけるサイトからアプリケーションを入手する

※ 1 OS：オペレーティング・システムの略で、キーボードやマウス・タッチパッドなどから入力した情報をアプリケーションに伝える役割を持つ基本的なソフトウェアのこと

※ 2 アプリケーション：OS 上にインストールして利用するソフトウェア全般のこと

スマートフォンは手軽にインターネットを利用することができますが、利用の際は、個人情報など重要な情報の扱いは慎重に行うとともに不審なウェブページやメールにアクセスしないように注意しましょう。

また、安全なインターネットの利用には、技術や知識だけではなく真偽や善悪の判断力も必要です。

未成年の子どもなどが利用する場合には、保護者が安全な使用ができるよう適切な助言や指導が必要です。この機会にインターネットの安全な利用方法について家族で話し合ってみましょう。

身近なところでも事件が起きています

窃盗事件の発生【白老町】2 月 3 日朝から 4 日夕方までに、空き地敷地内からバスケットのゴールポストが盗まれました。

ほくとくん防犯メールをご利用ください

道内の各警察署から、子どもに対する声かけ事案や犯罪から身を守るために必要な犯罪発生情報、防犯対策情報を電子メールを使って皆さんのパソコンや携帯電話へお知らせします。

登録は、北海道警察ホームページ <http://www.mmg.police.pref.hokkaido.lg.jp/>

へアクセスしてください。

発行：安平町防犯協会

